

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社海帆
【英訳名】	kaihan co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 元宏
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水谷 準一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅四丁目15番15号 名古屋総合市場ビル
【電話番号】	(052) 586 - 2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水谷 準一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間		自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(千円)	591,298	2,087,481
経常損失( )	(千円)	123,527	633,097
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失( )	(千円)	167,826	1,135,276
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	167,826	1,136,776
純資産額	(千円)	360,935	290,652
総資産額	(千円)	3,026,020	2,660,257
1株当たり四半期(当期)純損失 ( )	(円)	4.33	36.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	10.9	9.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において営業損失127,366千円、経常損失123,527千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失を167,826千円計上しており、また、前期末においては5期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するための取り組みについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」をご参照ください。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言などの行動制限は緩和されたものの、ウクライナ情勢の長期化による資源や原材料価格の高騰、円安による輸入コストの急増など、依然として先行きが不透明な状況となっております。

外食業界におきましても、行動制限の緩和により国内及びインバウンド需要に回復の兆しが見られておりますが、原材料費や光熱費の急激な高騰により、依然として厳しい経営環境が続き、今後の経済活動も不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、経営資源の選択と集中を推し進め、収支の改善を企図した取り組みとして、業態と立地の見直しを行い、早急な業績改善が厳しいと思われる店舗や不採算店舗の退店などを鋭意進めてまいりました。また、2021年5月14日開示の「フランチャイズ契約の締結に関するお知らせ」のとおり、株式会社ファズの「新時代」業態にFC加盟を行い、業態転換を進めてまいりました。

また、飲食事業の成長戦略のため、2022年7月15日開示の「株式会社SSSの株式取得(子会社化)に関するお知らせ」のとおり、居酒屋事業を運営する会社を取得しております。

その結果、当第1四半期連結会計期間末現在の店舗数は、直営店23(内FC加盟18)店舗(前連結会計年度末は26(内FC加盟18)店舗)、フランチャイズ店24店舗(前連結会計年度末は24店舗)となりました。

さらに、新たな収益基盤を確立するため、世界的な課題である脱炭素・低炭素社会の実現や、飲食としての環境改善に寄与できる事業として、再生可能エネルギー事業への進出のため太陽光発電設備の取得等を推し進めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高591,298千円、営業損失127,366千円、経常損失123,527千円、親会社株主に帰属する四半期純損失167,826千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (飲食事業)

当セグメントにおきましては、当社は新時代16店舗を含め既存店27店舗(内FC8店舗)の業務の効率化とコストの見直しによって、また、株式会社SSSは居酒屋店舗を中心として20店舗(内FC16店舗)の展開によって、売上高は591,298千円、セグメント利益は69,835千円の利益計上となりました。

#### (再生可能エネルギー事業)

当セグメントにおきましては、2022年10月21日に新たにKAIHAN ENERGY JAPAN合同会社(2023年1月31日付でKR ENERGY JAPAN合同会社へ商号変更しております。)を、2023年3月31日にはKRエナジー1号合同会社を設立し再生可能エネルギー事業を開始いたしました。当第1四半期連結累計期間では新たな太陽光発電設備の開発の着手による固定資産の取得にとどまり、売上高は発生しておりません。

### (2) 財政状態の状況

#### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は3,026,020千円となり、前連結会計年度末に比べ365,763千円増加いたしました。その主な要因は、短期貸付金が132,000千円減少した一方で、建設仮勘定が457,800千円増加したことによります。

#### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は2,665,085千円となり、前連結会計年度末に比べ295,479千円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の減少65,400千円、買掛金の減少51,350千円等があった一方で、短期借入金が500,814千円増加したことによります。

#### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は360,935千円となり、前連結会計年度末に比べ70,283千円増加いたしました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が167,826千円減少した一方で、新株予約権の行使による株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ87,380千円増加したこと、また、新株申込証拠金が68,110千円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は10.9%(前連結会計年度末は9.6%)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員の著しい増減はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(8) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、改修等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
KRエナジー1号合同会社	茨城県他	再生可能エネルギー事業	太陽光発電設備	1,123,790	500,000	自己資金	2023年7月	2024年6月

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。なお、当第1四半期連結会計期間末における総資産に占める有利子負債の割合は66.0%（有利子負債残高1,998,752千円 / 総資産額3,026,020千円）となっております。

(10) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

再生可能エネルギーを活用した長期売電契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
KRエナジー1号合同会社	アマゾンデータサービスジャパン合同会社	日本	2023年5月22日	Non-FIT 低圧太陽光発電所長期売電契約 (Power Purchase Agreement)	2023年5月22日から 2045年3月30日まで

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,555,600
計	60,555,600

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,588,900	40,078,900	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	39,588,900	40,078,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日(注) 1	1,700,000	39,588,900	87,380	1,097,660	87,380	179,400

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年7月1日から2023年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が490千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ34,483千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第1四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6)【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,854,700	378,547	-
単元未満株式	普通株式 34,200	-	-
発行済株式総数	37,888,900	-	-
総株主の議決権	-	378,547	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	315,114	339,787
売掛金	69,071	74,286
未成工事支出金	54,872	54,872
原材料及び貯蔵品	11,176	11,811
短期貸付金	560,000	428,000
その他	166,099	192,668
貸倒引当金	1,001	237
流動資産合計	1,175,333	1,101,189
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	289,619	279,173
リース資産(純額)	462	356
建設仮勘定	464,927	922,727
その他(純額)	41,520	40,317
有形固定資産合計	796,530	1,242,574
無形固定資産		
のれん	364,317	354,508
その他	14,090	13,785
無形固定資産合計	378,407	368,294
投資その他の資産		
敷金及び保証金	268,812	267,064
その他	68,536	76,347
貸倒引当金	27,554	29,639
投資その他の資産合計	309,794	313,771
固定資産合計	1,484,732	1,924,640
繰延資産		
創立費	191	191
繰延資産合計	191	191
資産合計	2,660,257	3,026,020

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	175,144	123,793
短期借入金	1,500	502,314
1年内返済予定の長期借入金	477,002	459,930
リース債務	98,545	99,550
未払法人税等	31,524	29,430
未払金	342,425	315,512
未成工事受入金	66,949	66,949
事業整理損失引当金	65,180	39,989
株主優待引当金	10,837	10,478
その他	63,950	56,829
流動負債合計	1,333,060	1,704,777
固定負債		
長期借入金	701,815	653,486
リース債務	308,739	283,471
その他	25,990	23,349
固定負債合計	1,036,544	960,307
負債合計	2,369,605	2,665,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,280	1,097,660
新株式申込証拠金	-	68,110
資本剰余金	380,203	467,583
利益剰余金	1,135,356	1,303,183
株主資本合計	255,127	330,170
新株予約権	35,525	30,765
純資産合計	290,652	360,935
負債純資産合計	2,660,257	3,026,020

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日 )
売上高	591,298
売上原価	191,357
売上総利益	399,941
販売費及び一般管理費	527,307
営業損失 ( )	127,366
営業外収益	
受取利息及び配当金	9,799
その他	2,845
営業外収益合計	12,644
営業外費用	
支払利息	7,858
その他	948
営業外費用合計	8,806
経常損失 ( )	123,527
特別利益	
固定資産売却益	1,500
事業整理損失引当金戻入額	3,689
特別利益合計	5,189
特別損失	
減損損失	30,314
その他	2,520
特別損失合計	32,834
税金等調整前四半期純損失 ( )	151,173
法人税、住民税及び事業税	30,023
法人税等調整額	13,369
法人税等合計	16,653
四半期純損失 ( )	167,826
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	167,826

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失( )	167,826
四半期包括利益	167,826
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	167,826

## 【注記事項】

## ( 継続企業の前提に関する事項 )

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において営業損失127,366千円、経常損失123,527千円及び親会社株主に帰属する当期純損失167,826千円を計上しており、また、前期末においては5期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、新型コロナウイルス感染症の影響及びウクライナ情勢による原材料価格等への影響が不透明な状況下ではありますが、以下のとおり対応を進めてまいります。

飲食事業においては、2022年7月15日開催の取締役会において、株式会社SSSの株式の100%取得を決議し、子会社化しました。株式会社SSSは当社と同様に居酒屋事業を運営し、オペレーションや原材料等の共通点があり、また、従業員の独立を支援する店舗展開による利益率の高い店舗運営の行っていることから、そのノウハウを十分に当社グループの飲食事業にて活用していきます。以上により飲食事業については食材原価と人件費の管理を徹底して行い利益率の向上を図ります。さらに金融機関との緊密な関係を維持し、継続的な支援をいただけるよう定期的に協議を行ってまいります。

また、2022年10月21日には100%子会社であるKAIHAN ENERGY JAPAN合同会社(2023年1月31日付でKR ENERGY JAPAN合同会社へ名称変更しております。)及び2023年3月31日にはKRエナジー1号合同会社を新たに設立し、再生可能エネルギー事業にも進出し、飲食事業以外の安定的な収益基盤の確保に向け、太陽光発電施設の建設を行い、売電もしくは太陽光施設そのものの売買を始めております。さらに取得した太陽光発電設備の土地を有効活用する事を目的として、発電設備の下にて農作物の栽培を行うことも予定しており、そこで収穫した農作物を、当社グループが運営する飲食店へ供給する事により、事業においてシナジーが生じ、将来的な業績の改善に寄与するものと考えております。再生可能エネルギー事業に必要な資金に関しては、金融機関からの調達を予定しております。

今後上記施策を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組みますが、これらの改善策ならびに対応策の一部は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

## ( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

該当事項はありません。

## ( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

## ( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	10,054千円
のれんの償却額	9,808千円

## ( 株主資本等関係 )

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	四半期連結財務諸表計上額 (注)2
	飲食事業	再生可能エネルギー事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	591,298	-	591,298	-	591,298
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	591,298	-	591,298	-	591,298
セグメント利益又は損失( )	69,835	35,596	34,239	161,605	127,366

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去等21,856千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 183,461千円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、KRエナジー1号合同会社における建設仮勘定の増加等により、前連結会計年度の末日に比べ、当第1四半期連結会計期間末日の報告セグメントの資産の金額は、「再生可能エネルギー事業」セグメントにおいて522,293千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において30,314千円であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	飲食事業	再生可能エネルギー事業	
直営店舗の顧客に対する売上	522,243	-	522,243
業務委託契約による収入	57,423	-	57,423
フランチャイズ契約に基づくライセンス収入	2,189	-	2,189
顧客との契約から生じる収益	581,855	-	581,855
その他の収益	9,443	-	9,443
外部顧客への売上	591,298	-	591,298

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失( )	4円33銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	167,826
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	167,826
普通株式の期中平均株式数(株)	38,738,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社海帆  
取締役会 御中

フロンティア監査法人  
東京都品川区

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本郷 大輔  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社海帆の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社海帆及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、継続して営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上している。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。